

小中一貫教育の必要性

平成23年12月26日

品川区教育委員会

指導課長 冠木 健

学務課長 和氣正典

・ 変わらない学校

現行制度における課題

小・中学校 **自己完結型**の教育活動

- ・ 楽しい学校生活に終始する「小学校」
- ・ 受験最優先の「中学校」

成長の連続性が**意識**されていない

- ・ 独善的な相互不信と不干渉

責任転嫁できる構造

- ・ 解決のために動こうとしない

現行制度における課題

6 - 3制度を**自明の理**としてきたことによる **学校教育の硬直化**

- ・ 義務教育を9年間で捉える発想の弱さ
- ・ 6 - 3のまとまりに絶対的な実証結果はない
制度を言い訳にしてきたに過ぎない。

小学校・中学校の文化の違いと
放置される指導観、発達観の相違

現行制度における課題

教員の意識の問題

机上の教育課程の編成に止まっている

狭義の学力観から広がらない

- ・ ペーパーテストのみで学力を測る
- ・ 学力観を広げようとするしない体質
 - テストでは測れない（具体的な代案を出さない小学校）
 - 受験がある（やらないことをできないことにすりかえる中学校）

小中共通の学力観が必要

現行制度における課題

管理職のガバナンス能力の問題

時数確保、いじめ件数、問題行動件数等の結果としての現象面の管理に止まっている
プロセスの管理、改善に目を向けない

カリキュラム・マネジメントの発想の欠如

公立学校の信頼が低迷

- ・都市部では4割近くが私学を選択

公立学校の義務教育の復権

小中一貫教育

現行制度が起こしている弊害

基本的な生活習慣やルールに関する**繰り返しの**
指導の欠如

基本的な生活習慣やモラルに関する**系統的**指導
内容の希薄さ

急激な環境の変化に対応できずに**不登校**になる
児童・生徒

中学校に行ってからのことを意識しない

小学校での生徒指導

(小学校から中学校への橋渡しができていない)

現行制度が起こしている弊害

小学校からの意識的な準備が不足

- ・ 分数や基礎的公式の未定着
- ・ 中学校における小学校の学習のやり直し
- ・ 学習意欲の低下（児童・生徒の立場になって、共通認識されていない）

児童・生徒の身体的・心理的变化に対応しきれ
ていない（教育における「母性原理」と「父性
原理」の円滑な接続の欠如）

・ 品川区の教育改革 「プラン21」

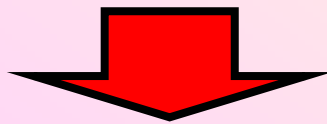
教育改革の必要性

教員の意識改革

**管理職のリーダーシップ・ガバナンス能力の
向上**

学校教育の質的転換

『規則基盤型』から『成果基盤型』へ



教育改革「プラン21」

教育改革「プラン21」スタート

平成12年度～

教育改革の3つの視点

指導内容、指導方法、指導形態、
教材の開発や改善

学校の社会的な位置付けに関する見直し

学校教育制度の在り方に関する見直し

「プラン21」これまでの流れ

平成12年度 小学校
平成13年度 中学校

学校選択制

平成14年度

外部評価者制度

平成15年度

学力定着度調査

平成18年度

小中一貫教育

全小・中学校（58校）で実施

外部評価
制度
校区 / 専門

学校職員の意識改革

学校教育の質的転換

「プラン21」としての小中一貫教育

学校の制度の見直し

小中一貫した学力観の必要性

小・中学校の文化の違いによる弊害

公立学校への不信

連携では変わらない

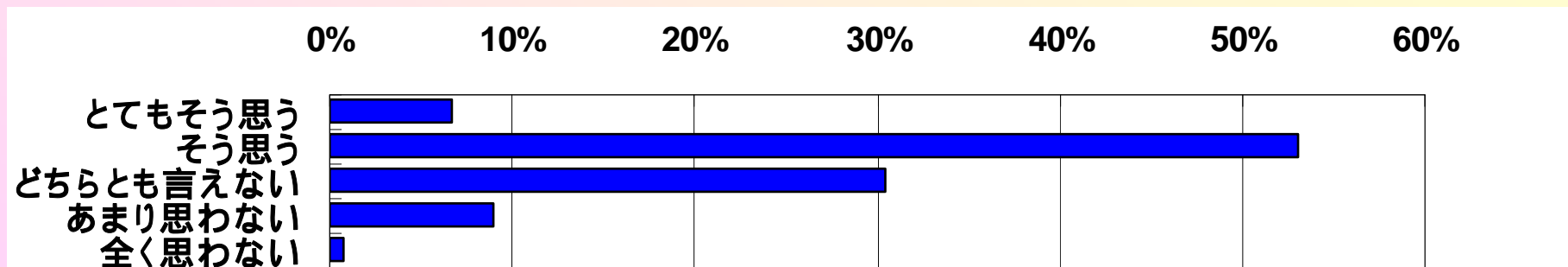
意識を変える状況を作る

小中一貫教育

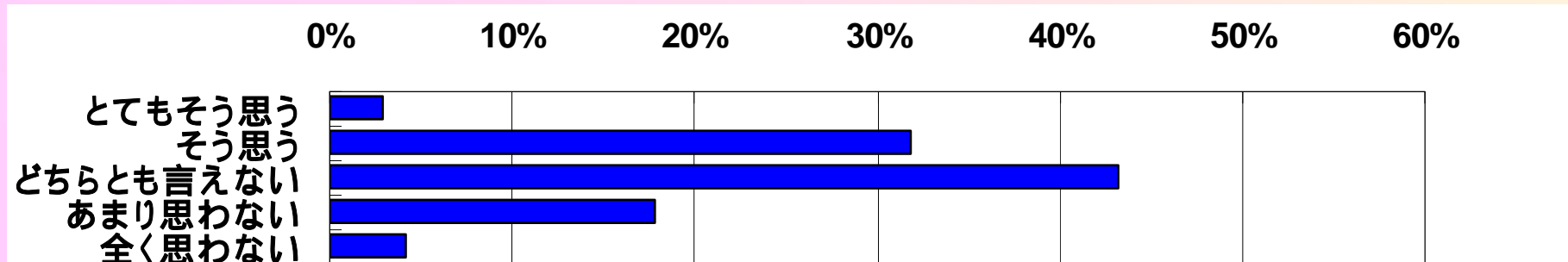
・小中一貫教育の成果

教員の意識の変化と協働の飛躍的前進

連携している学校の授業や生徒指導の様子を
把握しようと努力していますか？



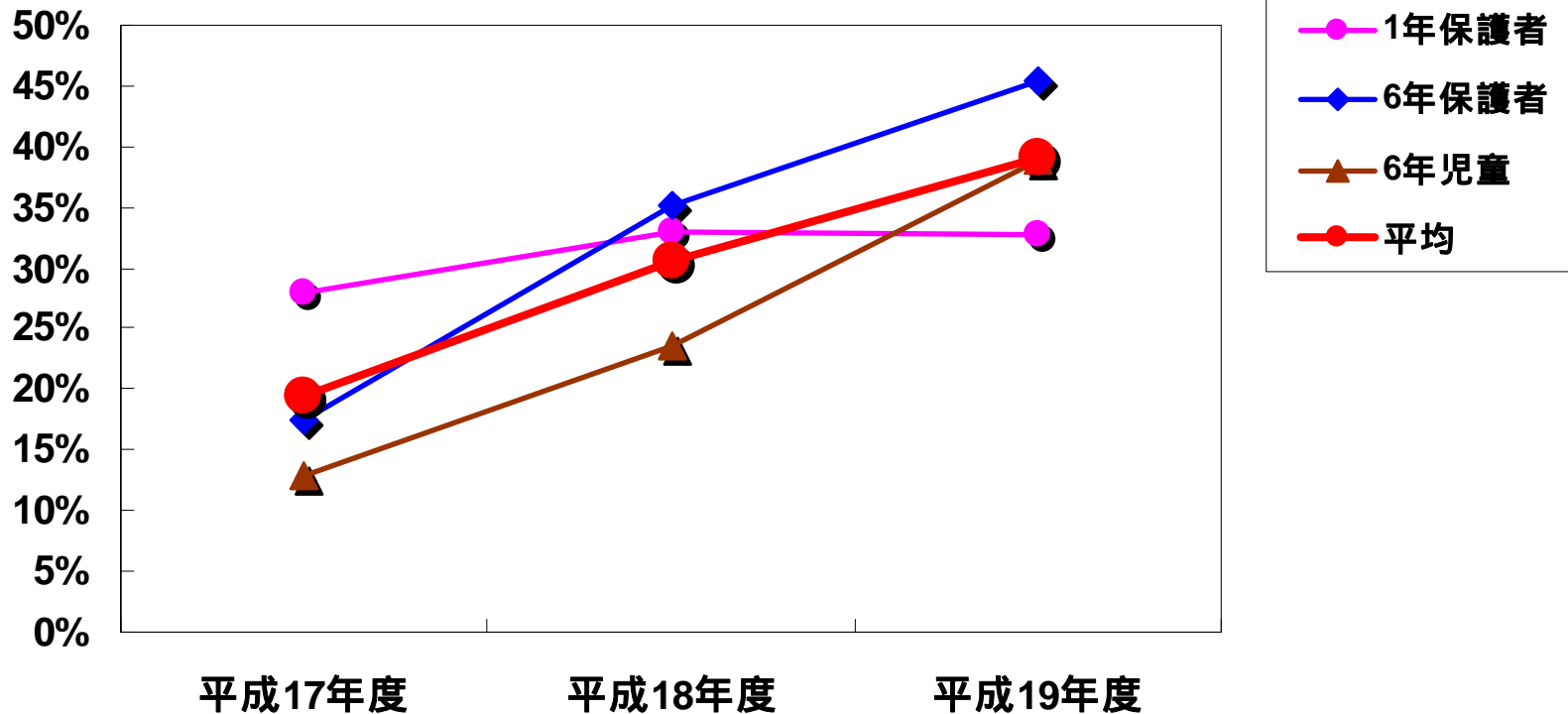
小中一貫教育が始まって、以前よりご自身の
指導観や評価観が変わりましたか？



品川区教育委員会「平成19年度 品川区立学校教員アンケート」より

保護者の意識の変化

学校選択において、特色ある教育活動として
「小中一貫教育」を選択した割合の推移



品川区教育委員会「通学区域の弾力化に関するアンケート」より

学力定着の変化

国・都・品川区が実施する

学力調査では、その結果が確実に向上している。

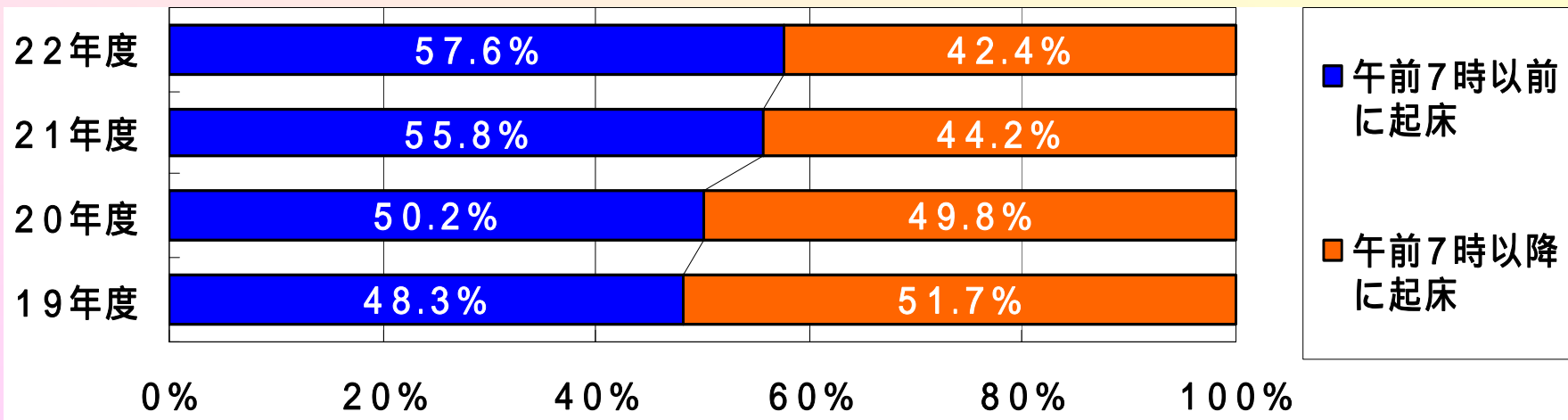
全国学力調査で全国平均（合計）を上回った学校数

	国 語 A		国 語 B	
	平成20年度	平成22年度	平成20年度	平成22年度
6年生	24校 / 38校	28校 / 38校	25校 / 38校	22校 / 38校
9年生	6校 / 16校	11校 / 16校	8校 / 16校	9校 / 16校

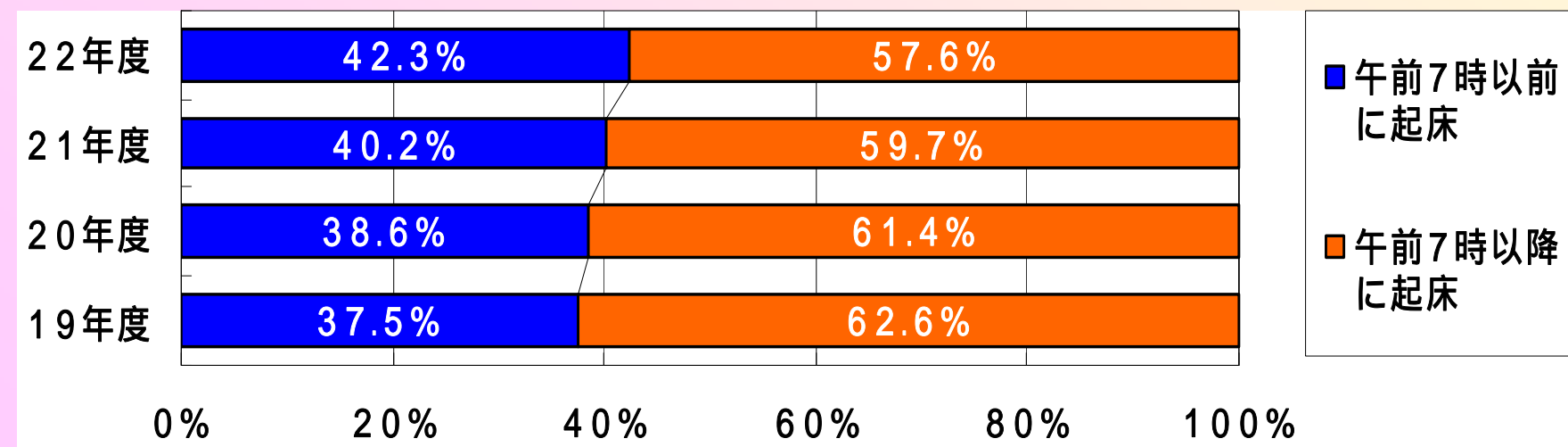
	算数 / 数学A		算数 / 数学B	
	平成20年度	平成22年度	平成20年度	平成22年度
6年生	29校 / 38校	34校 / 38校	27校 / 38校	31校 / 38校
9年生	8校 / 16校	8校 / 16校	9校 / 16校	9校 / 16校

基本的生活習慣の変化

起床時刻（小学生）

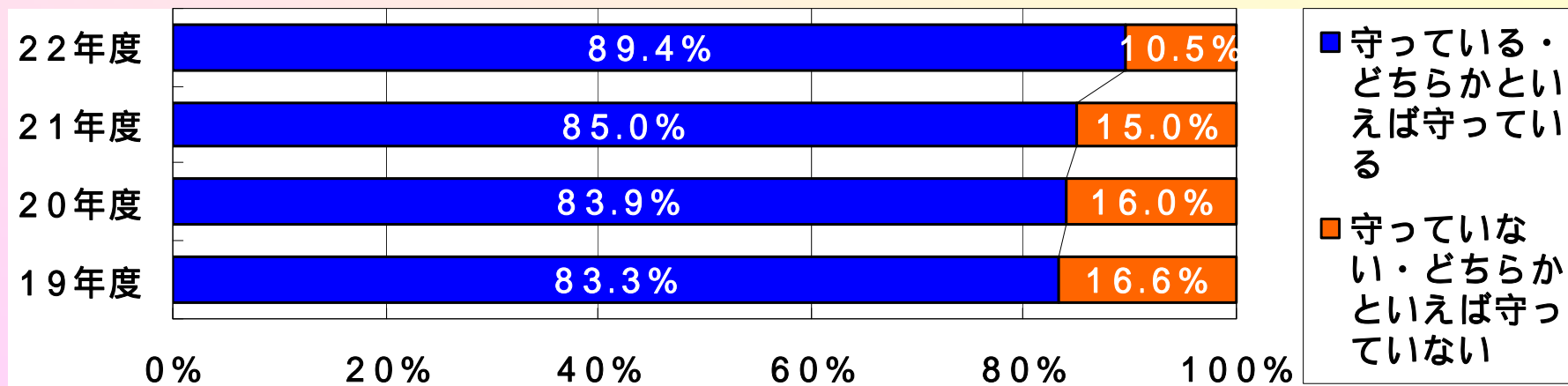


起床時刻（中学生）

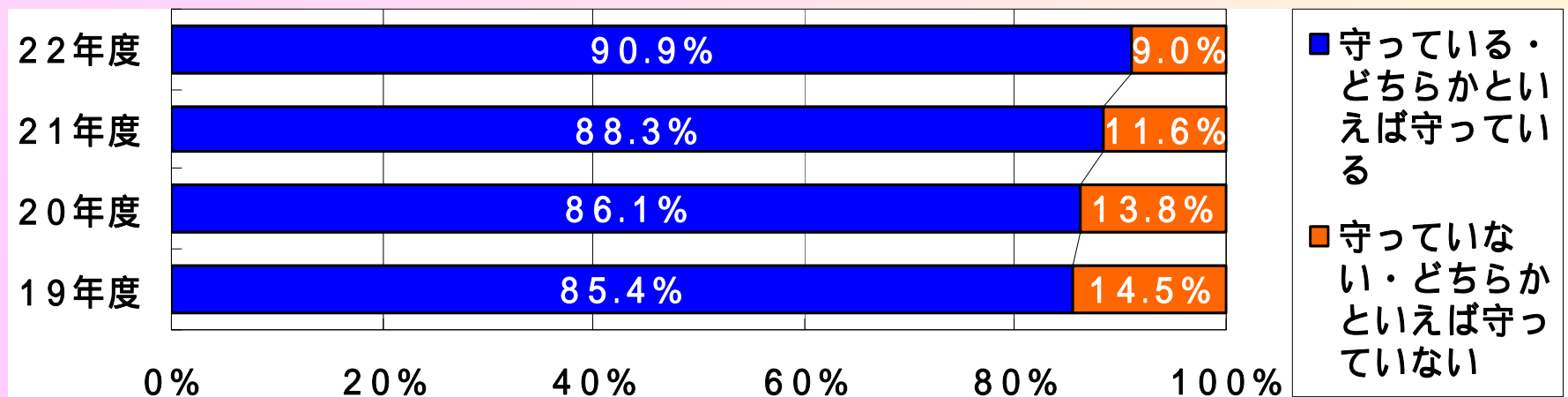


規範意識の変化

学校のきまりを守っている（小学生）

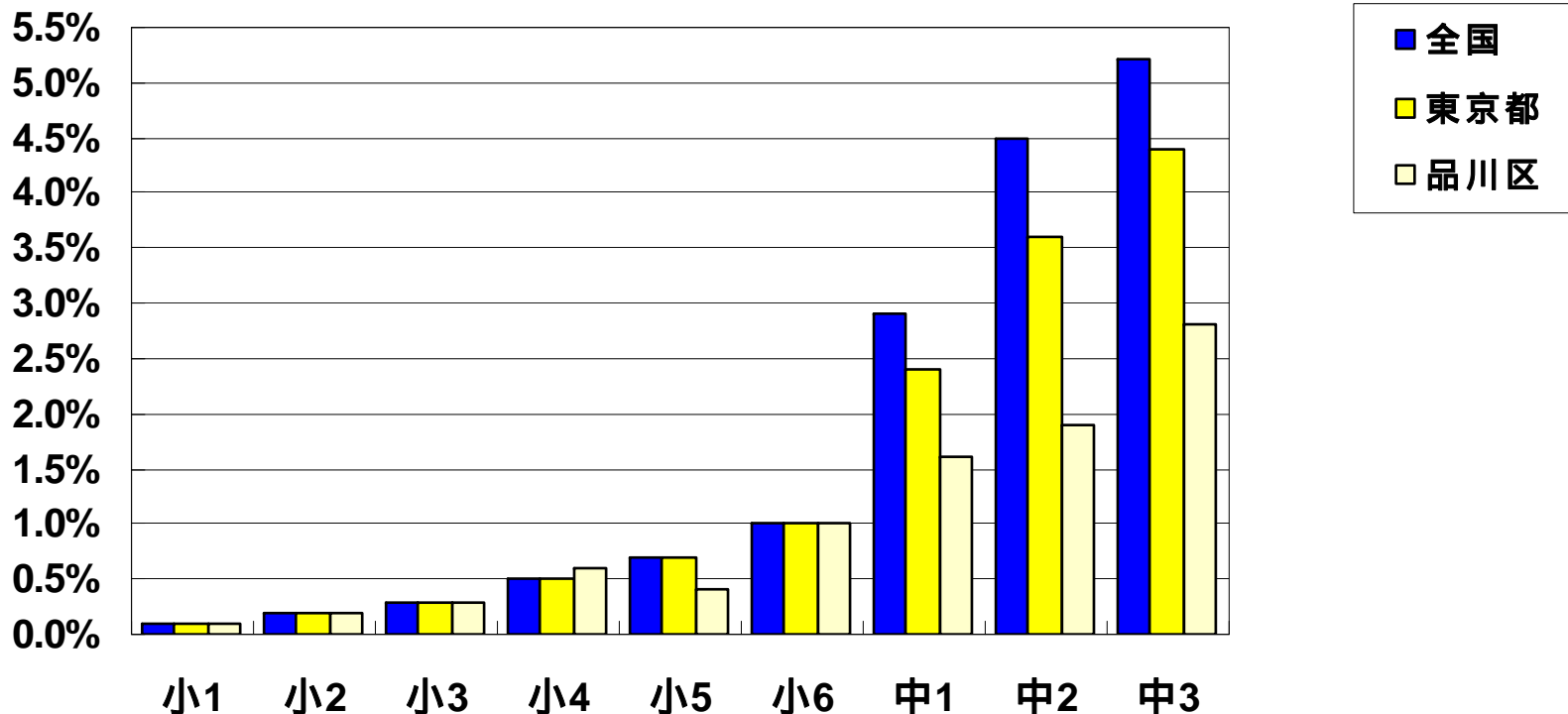


学校のきまりを守っている（中学生）



不登校児童・生徒発生の抑制

学年別不登校の実態



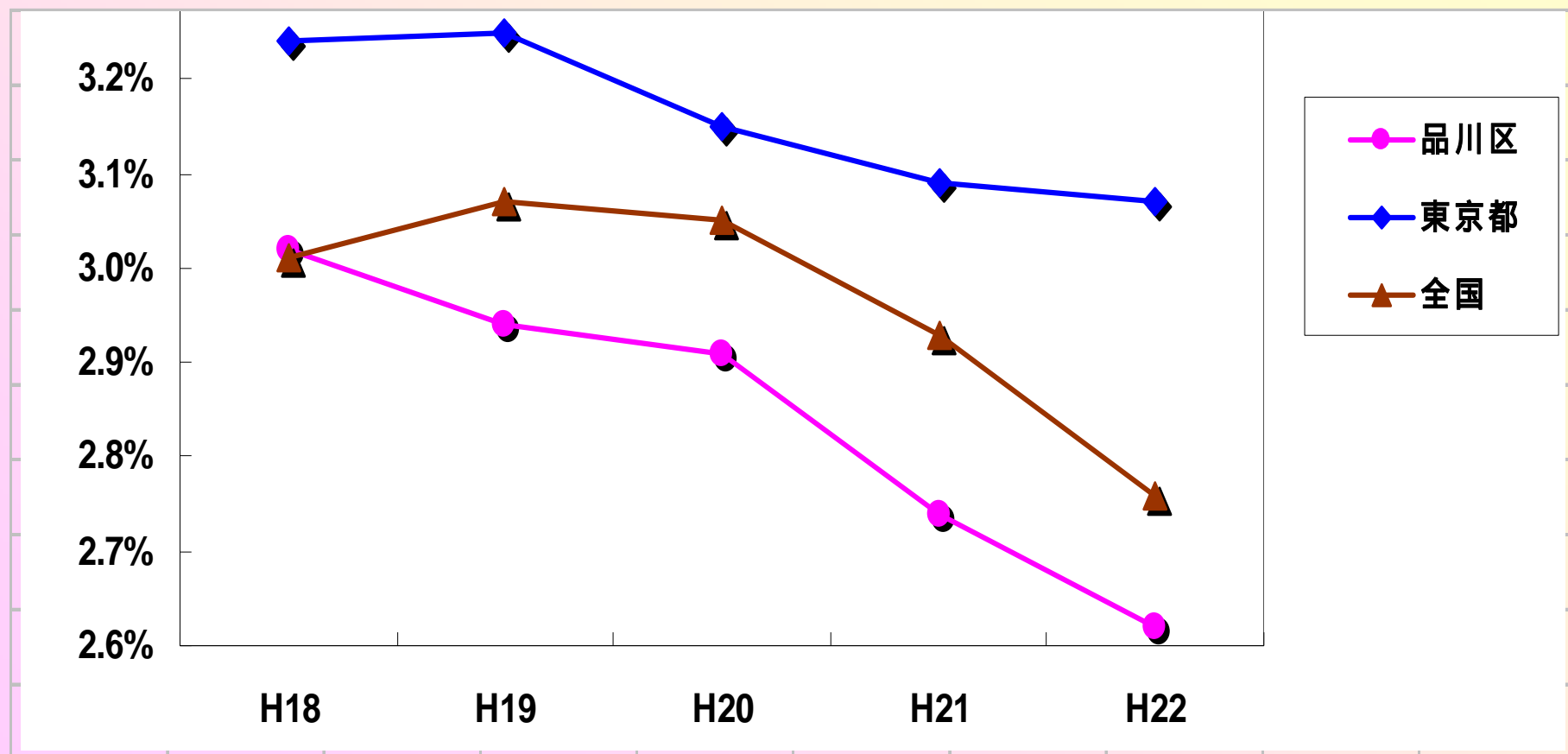
品川区教育委員会「学年別児童・生徒不登校の実態」より

小中一貫教育実施によって
不登校生徒の出現率が抑制
されている

小学6年生の不登校人数比を
「1.0」として算出
国および都は平成18年度、
区は平成19年度の数值

不登校児童・生徒発生の抑制

中学校における不登校の発生率の推移



品川区教育委員会「学年別児童・生徒不登校の実態」より

小中一貫教育実施によって、年々、不登校生徒の出現率が抑制されている

全国に広がる小中一貫教育

全国での取り組みの広がり

平成23年7月『小中一貫教育全国サミット』
には、41都道府県から約2,100名が参加

小中一貫教育全国連絡協議会に正会員として、
8つの自治体が新たに加入し、全国で31自治体となる。

・ 法整備の必要性

義務教育9年間の継続性・系統性

義務教育9年間の継続性・系統性の担保を

児童・生徒の成長に即した9年間の中での自由な学習集団の構成

特例措置の継続は、あくまでも「特例」であり、継続性が担保されていない

義務教育学校の法的整備を

驚くほど深い小・中学校校種間の溝の解消

保護者や地域の選択肢の一つとして『義務教育学校』の法的設置

校種を超えた一体的な学校運営による一つの組織としての機能と意識の充実

義務教育9年間の継続性・系統性

進む『義務教育学校』の法整備の気運

内閣総理大臣の私的諮問機関「教育再生懇談会」第四次報告に義務教育学校の法的位置づけの明確化が明記

教育再生懇談会 これまでの審議のまとめ - 第四次報告 -

1 「教育安心社会」の実現 - 「人生前半の社会保障」の充実を -

【学校教育の信頼回復】

保護者から信頼される公教育の確立

子供たちの育ちや学習の系統性・連続性を保証するという観点から、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間連携を促進する。特に、子供の心身の発達上の変化や多様化、「中一ギャップ」や学力低下に対応するため、既に一部の自治体で取組が進められ、一定の成果が上がっている小中一貫教育の取組を踏まえて、義務教育学校の法的な位置付けを明確にし、小学校高学年からの教科担任制の導入など、取組を支援するために必要な方策を早急に検討する。